

# 四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 下城 正寛
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 下城 正寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	6,583	26,510
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△124	495
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△143	△2,547
純資産額 (百万円)	14,765	14,863
総資産額 (百万円)	25,968	25,957
1株当たり純資産額 (円)	309.00	311.06
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△3.01	△53.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188	1,156
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△120	2,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△242	△3,191
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	845	1,019
従業員数 (人)	1,623	1,579

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税は含まれておりません。

3. 第30期及び第31期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30現在

従業員数（人）	1,623
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,551
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
H S事業部門 (百万円)	156	—
E S事業部門 (百万円)	4	—
環境資源開発事業部門 (百万円)	1,689	—
合 計 (百万円)	1,850	—

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. H S事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇、生ごみ処理機に加えて連結子会社で生産する白蟻防除薬剤、床下調湿マットも含めて表示しております。

3. E S事業部門における生産高は、提出会社で生産するセラミック活水器であります。

4. 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社(株)サニックスエナジー 苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当グループのH S事業部門及びE S事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理は、いずれも受注から短期間で完了するため、また各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。

また、武雄工場における半製品の製造は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
H S事業部門 (百万円)	3,908	—
E S事業部門 (百万円)	792	—
環境資源開発事業部門 (百万円)	1,883	—
合 計 (百万円)	6,583	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 電力の需給契約

連結子会社である株式会社サニックスエナジーは電力の需給(売電)契約を、以下の通り締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社サニックスエナジー	メリルリンチ・コモディティ・インク	平成20年4月25日	平成20年4月25日～ (期限の定めなし)	株式会社サニックスエナジーが発電する電力の卸売契約

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加などにより底堅く推移する一方で、米国のサブプライムローン問題や原油価格の高騰等、先行き不透明感が強まってまいりました。

こうした状況の中、当社グループは、エコビジネスのリーディングカンパニーとして、コンプライアンス（法令遵守）体制の強化や顧客本位の営業活動を推し進めるとともに、生産性の向上及びコスト削減による経営の合理化に注力し、業績回復を図ってまいりました。

平成20年4月22日に、平成23年3月期までを計画対象期間とする中期経営計画「Spring Plan 2010」を策定しました。これは近年の業績低迷の要因を再分析し、実現性の高い中期経営計画を策定することで、更なる業績回復、本格的な成長路線への転換を図ることとしたものです。また、環境資源開発事業部門においては、平成20年6月24日よりサニックスエナジー苫小牧発電所（北海道苫小牧市）が発電する電力の卸売契約先を、より好条件の売電先に変更しました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は、環境資源開発事業部門において前年同期比増収となったものの、HS（ホーム・サニテーション）事業部門、ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門ともに前年同期比減収となったことにより、グループ全体の売上高は6,583百万円（前年同期比3.8%減）となりました。利益面では、HS（ホーム・サニテーション）事業部門において、顧客基盤の拡大を目的として、白蟻防除の繁忙期（4月～6月）にテレビCM等を積極的に展開し、広告宣伝費をかけたため、販売費及び一般管理費が前年同期比7.7%増となりました。この結果、グループ全体の営業損失は122百万円（前年同期は330百万円の営業利益）、経常損失は124百万円（前年同期は300百万円の経常利益）、四半期純損失は143百万円（前年同期は152百万円の四半期純利益）となり、当初の業績予想どおりに推移しました。

当第1四半期連結会計期間における事業部門ごとの状況は次の通りであります。

#### ①HS（ホーム・サニテーション）事業部門

当第1四半期連結会計期間は、白蟻防除の繁忙期にあたり、顧客基盤拡大を図ることのできる絶好の時期であることから、白蟻防除の割引キャンペーンを実施するなど顧客件数の獲得に注力しました。しかしながら、その反動により既存顧客を中心としたその他の商品については前年同期比減収となりました。この結果、売上高は3,908百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

営業損益は、テレビCM等を積極的に展開し、広告宣伝費が前年同期に対して増加したことにより、営業利益は816百万円（前年同期は1,201百万円の営業利益）となり、売上高対営業利益率は20.9%（前年同期は28.1%）となりました。

#### ②ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

営業効率を高めるべく、ビル管理会社等との提携を推進し、個人オーナーを対象とした従来の営業からの移行を図ってまいりました。この結果、売上高は792百万円と前年同期比7.9%減となりました。

営業損益は、合理化を推進し販売費および一般管理費を中心にコスト低減が進んだ結果、営業損失は8百万円（前年同期は43百万円の営業損失）となり、収益性が改善してまいりました。

#### ③環境資源開発事業部門

サニックスエナジー苫小牧発電所（北海道苫小牧市）においては、電力の卸売契約先の変更に伴い送電切換え手続きに時間を要し、当初計画より約1ヶ月遅れの平成20年6月に売電先を変更しました。安定的な電力供給の目処も立ち、また、前期に火災事故等の影響により操業を停止していた反動もあり、売電収入は前年同期比大幅増となりました。有機廃液処理工場においては、順調に搬入量が増加したことにより前年同期比19.8%増となりました。この結果、当事業部門の売上高は1,883百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

営業損益は、各プラスチック資源開発工場において、搬入量増加を見据えた人員増強を前倒しで実施したことにより人件費が増加し、また、サニックスエナジー苫小牧発電所において売電先変更に備えた設備メンテナンス費用として修繕費が増加した結果、営業損失は304百万円（前年同期は270百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の期末総資産は25,968百万円となり、前連結会計年度末比10百万円増加しました。主な要因は、未収入金の増加によるものであります。負債合計は11,202百万円となり、同107百万円増加しました。主な要因は、未払金の増加によるものであります。純資産合計は14,765百万円となり、同97百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失143百万円を計上したためであります。その結果、自己資本比率については、前期末57.2%に対し、当第1四半期末は56.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は845百万円となり、前連結会計年度末に比べて174百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、188百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失125百万円を計上したものの、減価償却費215百万円等非資金支出項目が含まれているためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、120百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出があったためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、242百万円の支出となりました。主な要因は、借入金の返済を進めたためであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、地球温暖化対策やリサイクルをはじめとする環境保全への意識はもとより、家屋やビル・マンションのメンテナンスに対する関心も高く、静脈産業の果たすべき役割が高まる状況にあります。また、消費者の業者選別志向の高まりを受けて、商品力や顧客対応力において、質の高い企業姿勢が求められております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点でサービスや技術力を向上するとともに、マーケットを創造し、かつ潜在的なニーズを顕在化させることで、積極的に「エコビジネス」を展開してまいります。

企業価値の増大と高収益企業への復活を図ることを目的として、中期経営計画「Spring Plan 2010」を策定しました。HS（ホーム・サニテーション）事業部門においては、大きな売上の伸びは見込んでいないものの、高い営業利益率を維持してまいります。また、ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門においては、法人営業体制を確立し、営業効率を向上させることで黒字転換を見込んでおります。環境資源開発事業部門においては、サンックスエナジー苫小牧発電所の安定稼働と売電先の変更により、平成21年3月期に営業利益率の飛躍的な改善を見込んでおります。結果として、中期経営計画最終年度である平成23年3月期には、当社グループ全体で営業利益率10%の達成を目指してまいります。

## (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、環境衛生業界の確固たる地位を築いてきた企業として、顧客第一主義の原点に立ち戻り、コンプライアンスを全社員に周知徹底するとともに、抜本的に経営管理体制を改革改善してまいります。特に、個人消費者との契約においては、時勢に先んじて、特定商取引法をより強化した当社独自の「自主行動基準」に則り、トラブルの未然防止はもとより、お客様の信頼回復に努めてまいります。また、収益体質の改善と強化を推し進め、「筋肉質の企業体質確立」と「お客様満足の向上」により、さらなる業績回復を図り、成長路線への転換を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,356
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の業績評価基準に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。

3. 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値(計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる)、または発行日の前営業日の終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする)のいずれか高い金額とします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	48,919	—	14,041	—	4,425

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,425百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,209,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,578,400	475,784	—
単元未満株式	普通株式 131,996	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	475,784	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が53,000株（議決権の数530個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,209,000	—	1,209,000	2.47
計	—	1,209,000	—	1,209,000	2.47

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	236	390	345
最低(円)	188	243	280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	845,300	1,019,848
受取手形及び売掛金	1,891,210	1,855,584
商品	15,387	16,102
半製品	58,296	76,645
原材料	481,689	485,708
その他	880,733	615,429
貸倒引当金	△88,158	△83,857
流動資産合計	4,084,459	3,985,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,377,485	※1 4,469,286
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,589,601	※1 3,661,281
土地	11,722,008	11,722,008
その他（純額）	※1 324,490	※1 304,846
有形固定資産合計	20,013,585	20,157,422
無形固定資産	60,577	61,751
投資その他の資産	※2 1,809,881	※2 1,753,352
固定資産合計	21,884,044	21,972,526
資産合計	25,968,503	25,957,988
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	671,676	616,720
短期借入金	5,605,000	5,605,000
未払法人税等	36,346	122,144
引当金	191,194	423,596
その他	3,155,775	2,644,269
流動負債合計	9,659,994	9,411,731
固定負債		
長期借入金	28,315	34,816
退職給付引当金	1,072,888	1,042,023
その他の引当金	244,970	239,700
その他	196,724	366,660
固定負債合計	1,542,898	1,683,200
負債合計	11,202,892	11,094,931

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041,834	14,041,834
資本剰余金	4,425,946	4,425,946
利益剰余金	△2,189,060	△2,045,384
自己株式	△1,610,689	△1,610,673
株主資本合計	14,668,030	14,811,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,655	29,214
評価・換算差額等合計	74,655	29,214
少数株主持分	22,924	22,119
純資産合計	14,765,611	14,863,056
負債純資産合計	25,968,503	25,957,988

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	6,583,550
売上原価	3,595,667
売上総利益	2,987,882
販売費及び一般管理費	※ 3,110,855
営業損失(△)	△122,972
営業外収益	
受取利息	1,709
受取配当金	10,826
受取地代家賃	16,801
その他	7,215
営業外収益合計	36,553
営業外費用	
支払利息	37,663
その他	652
営業外費用合計	38,315
経常損失(△)	△124,734
特別利益	
受取保険金	318,000
特別利益合計	318,000
特別損失	
リース解約損	526
災害による損失	318,000
特別損失合計	318,526
税金等調整前四半期純損失(△)	△125,261
法人税、住民税及び事業税	20,230
法人税等調整額	△2,946
法人税等合計	17,284
少数株主利益	1,129
四半期純損失(△)	△143,676

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△125,261
減価償却費	215,395
災害損失	318,000
受取保険金	△318,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	30,865
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,541
受取利息及び受取配当金	△12,536
支払利息	37,663
売上債権の増減額(△は増加)	△35,626
たな卸資産の増減額(△は増加)	18,002
仕入債務の増減額(△は減少)	54,956
その他	76,171
小計	264,171
利息及び配当金の受取額	12,536
利息の支払額	△419
災害損失の支払額	△1,460
法人税等の支払額	△86,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△133,712
その他	13,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△141,501
その他	△100,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,287
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△174,548
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,848
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 845,300

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項  の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更  たな卸資産  通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。  なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年6月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)  当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。  これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7,843千円増加しております。  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,253,231千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,039,678千円 であります。
※2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒 引当金の額は、400,400千円であります。	※2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒 引当金の額は、400,160千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	6,919千円
給与及び賞与	1,482,765千円
賞与引当金繰入額	1,008千円
役員退職慰労引当金繰入 額	5,270千円
退職給付費用	50,317千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	845,300
現金及び現金同等物	845,300

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	48,919,396株
------	-------------
2. 自己株式の種類及び株式数
 

普通株式	1,209,093株
------	------------
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	H S事業部門 (千円)	E S事業部門 (千円)	環境資源開 発事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,908,132	792,244	1,883,173	6,583,550	—	6,583,550
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	3,908,132	792,244	1,883,173	6,583,550	—	6,583,550
営業利益又は 営業損失(△)	816,303	△8,706	△304,179	503,416	(626,389)	△122,972

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
H S事業部門	白蟻防除施工、基礎補修・補強工事、床下・天井裏換気システム、家屋補強システム等
E S事業部門	防錆機器取付施工、建物給排水補修施工、建物防水塗装補修施工等
環境資源開発事業部門	廃プラ加工処理、有機廃液処理、売電等

3. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、H S事業部門で78千円減少し、環境資源開発事業部門で7,921千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	309.00円	1株当たり純資産額	311.06円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(千円)	△143,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△143,676
期中平均株式数(株)	47,710,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社サニックス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸林 信幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。